3年 社会科学習指導案

1. 単元名

消費生活と経済

~消費者として、大切にしなければならないこと~

2. 単元について

2022年4月1日から、18歳を「成人」とすることが決まった。現在、18歳以上に選挙権が与えられ、18歳以上の国民が有権者として、政治に参加するようになった。「成人」となれば、契約を自分ひとりですることができる。そこで、本単元では、消費者として、必要な知識を正しく身に付け、消費者として、自覚をもち、経済活動に主体的に参画できる力を育成したい。

3. 生徒の実態

課題解決に向け、根拠を明らかにして必要な情報を読み取ることができるが、積極的に発言をすることに弱さもある。それは、自分の考えに自信がもてず、不安なまま発言をしてしまうことが原因と考えられる。そこで、後段の深めの時間に自分で考えをもったあとに、小集団交流を行い、自分の意見や仲間の意見を聞き、自分の考えを深めて全体交流に臨ませたい。そして、自信をもって自分の発言ができるようにしたい。

4. 研究との関わり

【研究内容1】付けたい力を明確にした

指導過程の工夫

導入で、「消費者トラブルの事例」、「消費者トラブルの相談件数」の2つの資料やグラフを掲示し、20歳になると消費者トラブルが多いことに気付かせ、「なぜ、20歳になると消費者トラブルが多くなるのか」と疑問をもたせたい。生徒自身が主体的に、本時に興味・関心をもたせるように、2つの資料を活用したい。

【研究内容2】学びの実感を得ることのできる 指導の工夫

2022年に成人の年齢が20歳から18歳へ引き下げられる。これは、現在の中学3年生が18歳になったときに施行される。この成人年齢の改正が身近なことであることに気づかせ、「18歳で成人となったときに、消費者の立場でどのようなことに気を付けるのか」と問い、前段で得た知識・理解をもとに、自分と関わらせて考えをもたせたい。そして、小集団交流を行い、自分の意見や仲間の意見を聞き、意見を深め、全体交流へとつなげたい。そして、18歳になり、安易な契約をするのではなく、自分の契約(判断)に自覚と責任をもつことが大切であると考えさせたい。

<板書計画>

